

専門委員等の改選のあった審議会等に係る女性割合の変化や目標達成に
向けた取組等（2024.9.30）

府省庁	審議会等	総数(人)	女性(人)	女性の割合(%)	2023年9月 30日時点 女性の割合 (%)	改選に おける 変化等	女性委員比率を高めるた めに行った取組	女性委員比率が下がった 要因
内閣府	宇宙政策委員会	47	17	36.2	32.6	↑	他の委員等から関連分野 における女性の学識経験 者について情報収集を行 い、検討を実施。	—
	民間資金等活用事業 推進委員会	10	4	40.0	38.9	↑	関連分野における女性の 学識経験者等をより積極 的に委員に任命するた め、女性の学識経験者につ いては、経験年数等が 相対的に少ない場合も任 命するなどの工夫を行っ た。	—
	食品安全委員会	191	80	41.9	38.5	↑	日頃から学会等関係者か ら女性候補者に関する情 報収集を行い、専門委員 (任期2年)の改選の都 度、女性の積極的な登用 に努めた。	—

土地等利用状況 審議会	6	1	16.7	16.7	→	令和6年7月の改選においては、重要土地等調査法が本格的な運用フェーズに入る重要な時期であり、本法施行後の準備段階からの検討・議論を引き続き継続させていくべく、専門委員を再任とした。	
休眠預金等活用 審議会	7	3	42.9	50.0	↓	特になし	前回調査対象期間において任期満了に伴う改選を行ったが、後任者一人の任命が前回調査時点以降にずれ込んだため、今回調査時点における女性専門委員比率に増減が生じた。
公文書管理 委員会	2	1	50.0	50.0	→	任期満了に伴う改選時には、男女共同参画基本計画等も踏まえて検討を行った。	—
消費者委員会	40	22	55.0	—	新	委員の選考の際、女性の積極的登用に配慮するようにしている。	—

	規制改革推進会議	36	16	44.4	—	新	当該専門の事項に関し学識経験のある者のうちから、第5次男女共同参画基本計画の成果目標を考慮し選定するよう努めた。	—
	税制調査会	22	9	40.9	—	新	女性比率の目標が達成されるよう、女性の学識経験を積極的に委員へ選定した。	—
金融庁	金融審議会	48	23	47.9	50.0	↓	・委員の追加任命に当たり、必要となる知識・知見を有することを前提としつつも、女性比率に配慮した登用に努めた。 ・専門性に留意しつつ、女性を充てることができるよう取り組んだ。	追加任命者において、男性委員の比率が50%を上回っていたため。
消費者庁	食品衛生基準審議会	75	31	41.3	—	新	特になし	—
	消費者安全調査委員会	62	25	40.3	40.3	→	特になし	—

こども 家庭庁	こども家庭審議会	263	140	53.2	51.5	↑	女性委員の比率を上げるため、各専門委員会等で委員を追加する際は女性を多く投与してもらうようにした。	—
総務省	官民競争入札等監理委員会	14	6	42.9	33.3	↑	積極的に女性の専門家・有識者を探した。	—
	統計委員会	27	9	33.3	28	↑	人選に当たり、学会や産業界等から若手の女性有識者の情報を得た。	—
	情報通信審議会	205	85	41.5	41.4	↑	第5次男女共同参画基本計画（R2.12.25閣議決定）及び同基本計画を踏まえた通知を関係各課に周知するなどの働きかけを行った。	—
	電気通信紛争処理委員会	8	4	50.0	50.0	→	特になし	—
法務省	法制審議会	45	19	42.2	47.9	↓	特にないが、引き続き数値目標達成を維持できるよう努める。	部会の新規設置及び解散
財務省	財政制度等審議会	63	26	41.3	41.3	→	特になし	—

文部科学省	国立大学法人 評価委員会	47	22	46.8	48.9	↓	特になし	—
	中央教育審議会	221	81	36.7	36.1	↑	各分科会等の担当が女性 委員候補の確保を意識し たため。	—
	教科用図書検定 調査審議会	220	89	40.5	39	↑	委員の選考の際、女性の 積極的登用に配慮するよ うにしている。	—
	大学設置・ 学校法人審議会	366	174	47.5	47	↑	委員会の特性によって異 なるものの、女性比率の 高い学問分野に係る委員 会を中心に、可能な限り 女性委員の登用に努め、 比率が下がらないよう心 がけた。	—

文化審議会	313	133	42.5	41.3	↑	・女性専門委員が改選対象となった場合は、同分野での女性外部有識者を専門委員として登用することを検討した。 ・男性専門委員が改選対象となった場合は、同分野での女性外部有識者を専門委員として登用することが可能かを検討した。 ・団体推薦の委員については、女性委員を推薦していただくようお願いをしている。 ・女性委員比率を考慮したうえで、委員を選定している。	—
科学技術 ・学術審議会	553	187	33.8	33.7	↑	特になし	—
原子力損害賠償 紛争審査会	201	30	14.9	15.3	↓	特になし	—

	文部科学省国立研究 開発法人審議会	52	19	36.5	36.5	→	特になし	—
厚生労働省	社会保障審議会	321	111	34.6	35.3	↓	省内関係者に対して、専門 委員等の選任に当たって は、女性を充てるように 日頃から周知徹底してい る。	—

厚生科学審議会	337	117	34.7	37.6	↓	厚生科学審議会の専門委員等の改選時に、委員が退任される場合には、後任として女性の候補者を探したほか、退任される委員本人に対しても、可能な限り女性委員を推薦していただくよう依頼した。	女性の積極的な選出や推薦の依頼を行ってきたが、全体として扱う案件の専門性が非常に高く、委員として就任いただくには豊富な知識と経験が必要であり、女性委員数を十分に確保することができなかったこと等が考えられる。また、昨年度末に発生した健康食品による健康被害についての審議対応等のため、委員会を新たに設置する必要が生じ、前回調査時より専門委員等の数が純増したが、新たに設置した委員会に係る高度な専門性や豊富な経験を有する女性数が少なかったことも要因の一つとして考えられる。
---------	-----	-----	------	------	---	---	--

労働政策審議会	243	93	38.3	38.5	↓	女性委員の参画拡大に向けて、関係団体へ政府方針を伝え、協力を依頼している。	本審議会は、来年度に一斉改選を行うため、本調査期間の委員の新たな選任は、新規部会の設置に伴うもの及び現職委員からの辞任の申出に伴うものであった。そのうち、 ・新規部会の設置に伴う選任において、当該部会単独で見れば、専門委員等12名中、5名の女性委員を選任し、4割を超える女性委員を選任したが、既に他の分科会等と兼任している専門委員等を除くと、6名のうち、女性委員は2名に留まった。必要な専門分野に精通する者を選任しているところ、当該部会の審議内容が専門的であることもあり、十分な女性候補者がいなかったことが要因である。 ・一方で、現職委員からの辞任の申出に伴う選任については、女性比率を下げることをないように努めているが、後任候補としていた女性委員に急遽就任できない事情が生じ、他の女性の後任候補を挙げる十分な時間がなかったケースなど、例外的な運用を行わざるを得ない交代があった。いずれの分科会等においても審議会の調査・審議事項の内容を踏まえ、広く人選に努めたが、以上のことを理由にして、女性委員は1名の増加にとどまったことが要因である。
---------	-----	----	------	------	---	--	---

医道審議会	255	79	31	31.9	↓	関係団体へ政府方針を伝え、積極的に女性の委員候補者を推薦していただくよう求めるとともに、現在女性委員を選出している関係団体へは、引き続き女性委員を推薦していただくよう求めた。	全体として扱う案件の専門性が非常に高く、委員として就任いただくためには豊富な知識と経験が必要である。更に女性を選出するに当たっては、女性が少ない専門分野もあるため、うまく調整できないことがあったことが要因と考えられる。
薬事審議会	332	117	35.2	36.6	↓	退任する女性委員の後任として女性委員を選任するよう調整を試みた。	今年度の審議会再編により女性委員40名程度を含む100名程の委員が退任となり、審議会の専門委員等の女性比率は低下してしまった。 また女性委員からの退任の申し出が多く、後任に女性委員を調整できなかったこともあり、女性比率を上げることができなかった。

特定石綿被害建設業 務労働者等 認定審査会	14	9	64.3	57.1	↑	性別に関係なく、本制度 における専門委員に求め られる、専門の事項に関 し、学識経験のある者の うちから任命することと している。	—
中央社会保険医療 協議会	10	3	30	30	→	関係団体へ政府方針を伝 え、積極的に女性の委員 候補者を推薦していただく よう求めるとともに、現 在女性の委員を選出してい る関係団体へは、引き続 き女性委員を推薦してい ただくよう対応を求めた。	—

	厚生労働省国立研究 開発法人審議会	3	2	66.7	—	新	臨時委員の追加任命に当 たり、男女共同参画基本 計画等も踏まえて所属部 会の男女比のバランスを 考慮し、人選の段階から 積極的な女性委員の任命 を検討した。	—
	疾病・障害認定 審査会	65	19	29.2	30.2	↓	改選の際に辞任される委 員に対して後任の紹介依頼 をしているところだが、可 能な限り、女性をご紹介 いただけるようお願いを した。	全体として扱う案件の専 門性が非常に高く、豊富 な知識と経験が必要であ ることから、適任者の選 出には相応の調整が必要 である。この中で更に女 性を選出するには、女性 が少ない専門分野もある ため更なる調整が必要と なるが、うまく調整でき ないケースもあったこと が要因の一つと考えられ る。
農林水産省	農業資材審議会	54	23	42.6	41.4	↑	特になし	—

	食料・農業・農村政策審議会	155	62	40	35.9	↑	改選に向けて、関係者への聞き取り等による女性候補者の発掘。	—
	獣医事審議会	78	28	35.9	34.3	↑	適切な学識経験等がある場合は、積極的に女性に委員を依頼した。	—
	日本農林規格調査会	15	7	46.7	46.7	→	特になし	—
	消費経済審議会	9	3	33.3	36.4	↓	臨時・専門委員の構成の見直しを図った。 審議会の審議事項に沿うような取組をされている女性の候補を選定した。	前回調査後、委員構成を見直し、女性比率40%を達成する予定であったが、任期途中での委員の異動があり、現在の女性比率となった。
	日本産業標準調査会	219	88	40.2	42.2	↓	委員の任期満了に際し、男性から女性への交代や、女性の継続、などに取り組み、審議事項の利害関係者となる企業や工業会等に理解と協力を求め、委員候補となり得る女性の照会に努めた。	—
経済産業省								

計量行政審議会	16	8	50	26.7	↑	前回調査時点で任期満了のため再任予定としていた女性臨時委員を再任し、新たに女性臨時委員を追加任命した。	—
電力・ガス取引監視等委員会	26	10	38.5	34.8	↑	特になし	—
化学物質審議会	15	5	33.3	36.4	↓	女性比率向上ため、現在ご参画いただいている委員へ相談し女性委員候補をご紹介いただく及びその女性委員候補の方へご参画にあたり意見交換の機会や専門家としての政策貢献に関する説明等を行い、女性委員の拡充に努めた。	取組の結果として、女性委員は新たに1名選定している。 他方で、審議会議論活性のために全体として4名の委員を新たに選定したことから女性比率としては36.4%から33.3%に下がっている。
経済産業省国立研究開発法人審議会	13	8	61.5	64.3	↓	特になし	—

中小企業政策審議会	47	17	36.2	34.2	↑	女性比率目標を周知し、関係課室に女性専門委員の比率引き上げに関して協力するよう呼びかけを行った。 計画的に目標を達成できるよう、関係課室所管の審議会組織の委員構成については、事前に協議をしてもらっている。	—
工業所有権審議会	25	10	40	39.1	↑	弁理士や弁護士といった実務家等へ一層のアプローチを行い、女性の委員候補を広範に検討した。	—
総合資源エネルギー調査会	178	63	35.4	36.1	↓	関係課に、女性専門委員等の比率の引き上げに関し積極的に周知するなどの働きかけを行った。	女性委員の絶対数自体は前回調査からさらに6名増加しているが、男性委員の任命数も上昇したため比率が低下した。

	産業構造審議会	482	198	41.1	40.8	↑	関係課に、女性専門委員等の比率の引き上げに關し積極的に周知するなどの働きかけを行い、4割以上を維持した。	—
国土交通省	国土審議会	192	64	33.3	31	↑	・改選、追加任命のタイミングにおいて、女性有識者の積極的な登用。	—

	社会資本整備審議会	327	115	35.2	33.5	↑	社会資本整備審議会には分科会及び分科会に属しない部会（以下「分科会等」という。）が11あり、 ☆の期間内に9の分科会等で改選を行った。候補者を検討する際は、研究分野の拡大や研究者以外の登用などを行い、積極的に女性を登用した。また、改選等に当たっては、地方支分部局と連携し、専門家から女性の適任者を積極的に選任することで、女性比率を向上させた。	—
--	-----------	-----	-----	------	------	---	---	---

	交通政策審議会	170	57	33.5	32	↑	交通政策審議会には 8 の分科会があり、☆の期間内に 7 の分科会で改選を行った。（1 の分科会においては専門委員等の在籍なし） 改選等に当たっては、今後の検討課題に向けた委員の追加に際して、女性を積極的に登用した。また、調査審議が終了した小委員会等に属する委員については、適切に退任手続きを行った。	—
	運輸審議会	6	3	50	50	→	特になし	—
	中央建設工事紛争審査会	161	52	32.3	33.1	↓	特別委員の交代時に女性委員を登用出来るよう努力した。	特別委員の交代時に登用できる女性委員がいなかった。
	中央建設業審議会	22	9	40.9	42.9	↓	女性比率 40 % 以上に向けて、女性委員候補者の探索に尽力した。	一時的に女性比率が微減しているが、9月30日以降男性専門委員の退任が予定されており、その結果、女性比率は45%に上昇する予定。

環境省	中央環境審議会	416	139	33.4	25.3	↑	女性の学識経験者等が少ない分野が多い中、日頃から女性委員の候補となり得る方について情報収集等に努め、具体の人選に反映させた。	—
	公害健康被害補償 不服審査会	8	4	50	44.4	↑	積極的な女性委員の登用。	—
	臨時水俣病認定審査 会	2	1	50	—	—	特になし	—
	有明海・八代海等総合調査評価 委員会	22	9	40.9	31.6	↑	積極的に女性の委員候補の検討を行った。	—
	原子炉安全専門 審査会	12	1	8.3	8.3	→	女性比率を向上できるよう、適任者の調査を行った。	—
	核燃料安全専門 審査会	12	1	8.3	8.3	→	女性比率を向上できるよう、適任者の調査を行った。	—
	放射線審議会	5	1	20	—	—	委員選考の際、女性の積極的登用に配慮するようにしている。	—